

平成30年7月6日

保護者各位

糸満市立兼城小学校長 上原 秀俊
(公印省略)

台風接近時の暴風警報発令・解除時の登下校について、以前に配布しておりましたが、市内小中学校校長会で解除時の登下校について共通確認を図りましたので、下記のとおり改めてお知らせいたします。台風接近が今後も予想されますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【平成30年7月改訂】



暴風警報発令時における対応について

糸満市立兼城小学校

1. 台風が近づいてくる場合

(1) 「暴風警報が発令」 ⇒ 臨時休校

※登校前にテレビ、ラジオ等で暴風警報発令及び臨時休校の情報を確認して下さい。

(2) 「登校後、暴風警報が発令」 ⇒ 直ちに下校になります。

(3) 「登校後、暴風警報の発令が予想される場合」⇒ 状況に応じて下校させる場合があります。

※「じんじん」メールリングサービス等でお知らせします。

2. 台風が去って行く場合

(1) 暴風警報解除に伴う登校について

解除時刻	登校時間	給食	授業	下校時刻
午前6時までに解除	普通通りに登校	給食あり	普通どおりの授業	普通どおりの下校
午前6時～午前9時	午前10時30分までに登校	給食なし	3・4校時の授業	12時30分頃下校
午前9時以降の解除	引き続き臨時休校			

※テレビやラジオで「暴風警報が解除になりました」と放送されますが、「登校して下さい」とは放送しません。台風情報をしっかり確認し、ご家庭で判断できるようにお願いします。
※登校の際は、風雨が引き続き強い場合が予想されるので、安全には十分気をつけて登校するようにご家庭でのご指導をお願いします。

暴風警報解除による登校については、「じんじん」メールリングサービスでお知らせします。ご確認をお願いします。
また、各自治会長さんに各字公民館等からの放送もお願いしたいと思っております。

台風接近時の安全確保について、下記のことにご留意するようご家庭で話し合ってください。

- ① 暴風警報発令中や暴風警報解除後は、外に出て遊ばない。
- ② 台風接近及び通過後には、河川や海には行かない。

※その他、状況(解除されたが、風雨が強く、児童の安全が確保できないと学校長が判断した場合)に応じ、引き続き臨時休校の措置をとることがあります。その場合は、各字公民館からの放送、じんじんメールなどで周知を図っていきます。